

永田 忠靖 提出 学位申請論文

『戦国期における神社の動向―九州地方を中心に―』審査要旨

論文の内容の要旨

本学位申請論文は、戦国期九州地方の宇佐八幡宮・太宰府天満宮・高良神社・宗像神社など、神社と戦国大名ら諸勢力との関係を論じ、神社勢力が衰退していくなかで、神社が伝えてきた祭祀と信仰から生まれ出てきた「主体性」について論及を試みたものである。

第一章「大友義鎮の社寺破却とその意図について」では、大友義鎮（宗麟）の社寺に対する破却は、その存在を否定する行為ではなく、情勢に鑑みた政治的意図に基づくものであり、多様な対応の一つであること。戦国大名による社寺権力の否定は、社寺の宗教的権威の失墜であると考えられているが、むしろその逆で、祭祀と信仰をつなげてきた社寺本来の有り方である神仏の奉斎と祭

祀の齋行に収斂されていくものと見る。

第二章「戦国期における太宰府天満宮留守職について」では、中世末期になると、太宰府天満宮の大鳥居氏と小鳥居氏による留守職をめぐる対立・相論は、大友氏・大鳥居氏と毛利氏（高橋鑑種）・小鳥居氏という対立構造へと転化し、両留守職が争乱に巻き込まれることにより、天満宮もまた争乱に巻き込まれていくという状況を生むことになる。その後、大鳥居氏を中心とする体制となり、祈祷卷数を時々の天満宮に関わる諸勢力に贈ることで、天満宮の存在を主張し、崇敬を求めていったことを論じる。

第三章「戦国期における筑後国一宮高良社と周辺勢力との関係」では、天正六年の耳川合戦後、大友氏の勢力が失速し、高良社にもその影響が及び、高良社内における座主の分裂など、不安定な状況に置かれるようになる。さらに島津氏による高良山一帯の破却や豊臣秀吉の神領没収などによって高良社は危機に瀕してゆくが、この危機から脱することが高良社の再興への原動力、新たな出発となっていくことを考察する。その根拠として大祝が『高良記』を編纂

すること、高良玉垂神の神威向上と大祝自身の権威向上を目指したとする。

第四章「中世後期における豊前一宮宇佐宮の動向・大内氏を中心に」では、中世後期において宇佐宮と大内氏は、相互利益と補完という関係を築いてきた。十五世紀前半、応仁の乱以前において宇佐宮は、それまで怠ってきた造宮と祭礼の執行を大内氏の協賛により解消するに至っており、大内氏は豊前支配に対して宇佐宮の神領組織に依拠した掌握を進めていた。こうした相互に成熟した関係について、応仁の乱以後には、宇佐宮と大内氏との間に齟齬が生まれてきたことを論じる。

第五章「出雲地方の社寺をめぐる尼子氏と毛利氏の動向」では、九州の太宰府天満宮、高良社、宗像社においては内部分裂の経験から、社内統一という方向性が見いだされ、「主体性」を持ちながら、戦乱の世を迎えていく。それらは外部的圧力との対応にもとづくことであり、そこからの脱却が急務とされていた。これに対して宇佐宮は長期間、大内氏の庇護下にあり、その後大友氏の支配へと移行すると、神社側の既得権益は否定され、大友氏と毛利氏の対立の間

で翻弄することになり、それ以前の対応では通用しないことが理解される。この観点から出雲地方を見ていくと、杵築大社をはじめ出雲地方の社寺は、尼子氏、毛利氏と保護政策が継承されており、受動的な状況にあったことを論じる。

第六章「戦国期における宗像大宮司の動向」では、宗像社の大宮司職は「子々孫々相伝の領掌」として代々社務職を継承し、社領など神社の経営管理と、宗像領を治める棟梁という立場の二面性を有しており、宗像の地を離れる時は、大宮司職を譲った上で行動をしている。これは宗像大宮司として、宗像を離れることは神事執行できないことになるからであり、宗像大宮司の存在は、宗像社内部の掌握と宗像を治める小領主としての対応が求められるものであった。この状況を安定して維持していくためには柔軟な大宮司継承をしていく必要があったことを考察する。

補論「中世後期における諸国一宮の現状と近世への変遷」では、中世後期から近世初頭までの諸国における有力神社の展開を通覧することにより、神社の特質の整理を試みている。

論文審査の結果の要旨

本学位申請論文は、中世後期・戦国期における九州地方北部の主要神社と出雲の杵築大社をとりあげ、守護・戦国大名との関係を、数多くの文献史料の引用と詳細な解釈で考察したものである。対象神社のほとんどは、古代の国家祭祀の対象となった宗像神社・杵築大社、同じ国家祭祀の対象であり、神仏習合が進んだ宇佐八幡宮、神仏習合を基礎として平安時代に発展する太宰府天満宮・高良社など多様な神社を取り上げており、それぞれの神社内外の動態・特色を浮き彫りにしている。

これまでの中世後期・戦国期における神道史研究は、中世神道説・神道思想の研究の展開過程のなかにあり、とくに吉田神道との関係で、大内氏と吉田兼右の関係などに焦点があてられてきた。当該期の神社側から見た神社史研究は限られており、どのように近世の神社体制へと移行していったのか、それが中

世後期・戦国期にどのように準備されてきたか、その歴史的変容という観点から解明したことは重要な成果といえる。

本論文を通覧して言えることは、神社が当該の行政権者である国衙、守護・戦国大名などに対して、神社組織と社殿造営・祭祀維持を通して、その存在意義を主張し、近世へと受け継がれていった過程を具体的に読み取ることができ、その成果は、近世における神社の性格を確保していく前段階にあたり、ここから醸成されていた「主体性」を見出すことができる。

このほか、第二章「戦国期における太宰府天満宮留守職について」では、大鳥居氏・小鳥居氏をめぐる両氏間の相論や大友氏と高橋氏・毛利氏などとの関わりについての考察が深められていること、第四章「中世後期における豊前国一宮宇佐宮の動向」では、先行研究の成果が的確に総括され、中世後期の宇佐宮における様相が、より多面的、かつ豊かな形で解明することに成功したといえること、第六章「戦国期における宗像大宮司の動向」では、宗像大宮司職の継承をめぐる考察は説得力があり、これらは論考のなかでも優れた内容として

評価することができよう。

以上の前向きな研究姿勢と論点は評価できるが、一方では問題点・課題もある。本論文では、中世寺社に聖（宗教的側面）と俗（政治的側面）の機能を設定し、宗教勢力と世俗政治勢力との葛藤・抗争のなかで、政治的な側面が分離されるという視点で論を展開している。しかし、この聖・俗の分離という問題設定は、中世寺社の研究分析の方法として妥当であるのか、なお検討の余地がある。

少なくとも、古代の国家祭祀が行なわれる神社については、その祭祀の実施を監督し、社殿の管理・維持に対して朝廷・国衙（行政権者）が責任を持つ存在であった。神社の祭祀の実施監督、社殿の造営・維持は、国内の平安に直結する行政（政治）の大きな機能として、古代以来、認識されてきた。その意味で、神社祭祀と行政（政治）的な要素とは、相互に不可分な関係にあるといえる。このため、戦国大名は領国支配の上で神社の宗教的な側面・機能を見捨てず、懐柔や破却という状況に応じて様々な対応をとっていると考えられる。中世の主要な神社（寺社）において、宗教的な側面と政治的な側面を分離して考える

のは、有効な視点ではないように思われる。

また、中世神社の多くは、仏教勢力との関係が不可分であり、神仏習合と神仏隔離の視点に対しての言及が必要ではなかったか。『高良記』など編纂物への、個別史料・記録に対する史料批判も十分とはいえない。これらの批判点は、今後の研究に生かしてほしい。

以上の理由から、本論文提出者永田忠靖は、博士（神道学）の学位を授与されるべき資格があるものと認められる。

令和二年十二月十四日

主査	國學院大學大学院客員教授	岡田 莊 司	印
副査	國學院大學教授	笹 生 衛	印
副査	島根大学名誉教授	井上 寛 司	印

永田 忠靖 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士（神道学）の学位を授与される学力があることを確認した。

令和二年十二月十四日

学力確認担当者

主査	國學院大學大学院客員教授	岡田 莊司	印
副査	國學院大學教授	笹生 衛	印
副査	島根大学名誉教授	井上 寛司	印